

加算料金

2021年5月1日

	加 算	1割負担	2割負担	3割負担	算 定 回 数 等
要介護度による区分なし	個別機能訓練加算Ⅰイ	56円	112円	168円	個別機能訓練を実施した日数
	入浴介助加算	40円	80円	120円	入浴介助を実施した日数
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18円	36円	54円	サービス提供日数
	介護職員処遇改善加算	1割負担の方は、所定単位数に5.9%を乗じた単位数のため、利用者により異なります。2割、3割負担の方は、1割負担で算出した2倍、3倍の額になります。			

- ※ 本事業所は、介護従事者の専門性を確保しているもしくは(職員が定着している)事業所として「サービス提供体制加算」を受けています。そのため、介護保険給付について、一回あたり18単位加算され、事業者負担に関してもその分を反映することとされています。
- ※ サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画及び通所介護計画に位置付けられた時間数(計画時間数)によるものとしますが、利用者の希望又は心身の状況等により、あるサービス提供日における計画時間数を短縮する場合は、その日に係る通所介護計画を変更し、変更後のサービス提供時間数に応じた利用料となります。なお引き続き、計画時間数とサービス提供時間数が異なる場合は、利用者の同意を得て、居宅サービス計画の変更の援助を行うとともに通所介護計画の見直しを行います。
- ※ 利用者の希望又は心身の状況等によりサービスを中止した場合で、計画時間数とサービス提供時間数が大幅に異なる(1~2時間程度の利用)場合は、当日の利用はキャンセル扱いとし、利用料はいただきません。
- ※ 送迎を行わない場合(利用者が自ら通う場合、家族等が送迎を行う場合等)は、片道470円の利用料(利用者負担額47円)を減算します。

その他の費用

① 食事の提供に要する費用	580円(1食、おやつ含む) 食材料費及び調理コスト
② 機能訓練に要する費用	実 費 利用者の希望により実施した個別機能訓練に要した材料代等(例:毛糸代、生地代、書道半紙代など)
③ 複写物交付に要する費用	10円(1枚) 利用者はサービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合
④ 日常上必要となる諸費用	実 費 おむつ等、利用者の日常生活に要する費用で利用者が負担することが適当であるもの